地域別アクションプログラム (南部土木事務所)

第3回 地域ワーキング





令和4年11月9日(水)

滋賀県南部土木事務所

説明内容

1. 地域ワーキングの趣旨と内容

(第3回地域ワーキングの内容、客観的評価マニュアルの概要)

2. 「地域の声」の選定

(第2回地域WG提示済みの「地域の声(案)」、「地域の声(案)」へのご意見、 「地域の声」選定結果

3. 「地域の重点項目」の選定

(第2回地域WG提示済みの「地域の重点項目(案)」、「地域の重点項目(案)」へのご意見、「地域の重点項目」選定結果

- 4. 地域の課題を解消する事業中箇所
- 5. まとめ
- 6. 次回の地域ワーキング

1. 地域ワーキングの趣旨と内容

1.1 地域ワーキングの役割

地域 WG

地域における道路に関する意見聴取



「地域の声」として整理

「地域の重点項目」を設定

1.2 第3回地域ワーキングの内容

地域ワーキング(WG)	主なWGの内容
第1回地域WG 令和4年7月26日開催	各委員から管内道路の課題等に関する意見をいただく
第2回地域WG 令和4年9月30日開催	第1回WGで出た意見をもとに、「地域の声(案)」、客観的評価マニュアルの「地域の重点項目(案)」を作成・提示し、各委員から意見をいただく
第3回地域WG ^{今回 ^{令和4年11月9日開催}}	第2回WGで出た意見をもとに、「地域の声」や「地域の 重点項目」をとりまとめるとともに、地域の課題を解消す る事業中箇所を紹介
第4回地域WG 令和4年12月予定	アクションプログラム2023(案)の報告

^{※「}地域の声」:地域ワーキングで伺った意見をもとにまとめる、 地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見。

1.3 客観的評価マニュアルの概要

事業の優先度を客観的に評価するためのマニュアル

~誰が見ても納得できる評価基準、誰がやっても同じ評価結果~

拠点間ネットワーク整備

(現道拡幅、バイパス整備、交通結節点整備、 交差点改良事業を想定)

- I.取組の柱の実現
- Ⅱ.その他評価項目
- Ⅲ.費用便益比

IV.地域特性

地域の重点項目から設定

拠点内道路空間整備

(歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分を 想定)

I.取組の柱の実現

Ⅱ.その他評価項目

Ⅲ.地域特性

地域の重点項目 から設定

事業の 1次評価

ランク I (6点以上) ランクⅡ (6~3点) ランクⅢ (3点未満)

1次評価の内訳を 次項に詳述

ランクA【重点化事業】:原則、10箇年間に重点的に整備する事業

ランクB【推進検討事業】: 事業の推進を検討する事業

ランクC【当面保留事業】: 現計画のままでは10箇年間に事業化しない事業

1.3 客観的評価マニュアルの概要

【事業の1次評価の内訳】

拠点間ネットワーク整備

拠点内道路空間整備

【評価対象事業】

現道拡幅、バイパス整備、交通結節点整備、 交差点改良事業を想定

【評価対象事業】

歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分 を想定

【事業の進捗状況】

AP事業期間(5年間)で事業が全く進捗していないものについては事業継続について再考

4項目で評価

- I. 取組の柱の実現
- Ⅱ.その他評価項目
- Ⅲ. 費用便益比

Ⅳ. 地域特性

3項目で評価

- I. 取組の柱の実現
- Ⅱ. その他評価項目

┃Ⅲ.地域特性

最大2点の加点

事業の 1次評価

ランク I (6点以上) ランク II (6~3点) ランク皿 (3点未満)

地域特性に与えられた最大2点は、

事業の1次評価結果に大きな影響を与える加点要素

2. 「地域の声」の選定

2.1 「地域の声」のとりまとめ方針

● 地域ワーキングの意見を反映

地域ワーキングで頂いた意見を基本に、県民アンケート、各 市からの意見を踏まえてとりまとめる。

わかりやすく簡潔にとりまとめ

広く県民に理解していただくため、わかりやすい文章で簡潔 に整理する。

● パンフレットで周知

今後作成して、配布するアクションプログラム2023のパンフレットに意見を掲載し、広く地域内(県内)に周知する。

2.2 「地域の声」(案)

南部地域アクションプログラム 地域の声(案)

第2回地域ワーキング提示済み(案)

- 1. 交通渋滞の緩和
- 2. 災害時も含めたまちづくりに資する 拠点間ネットワークの整備
- 3. 安全で安心・快適に利用できる 歩行者・自転車の道路利用空間の整備
- 4. 快適な道路環境創出に向けた維持管理

2.3 「地域の声」(案)へのご意見

1. 交通渋滞の緩和

・渋滞損失時間が大きいということは経済的な損失がかなり大きい。渋滞箇所にはセンターのゼブラ化や右折車線などの整備を考えてもらいたい。

2. 災害時も含めたまちづくりに資する 拠点間ネットワークの整備

- ・通行不能な道路の代替ルートの確保、Wネットワーク化の視点も入れて 幹線道路の整備を進めてもらいたい。
- ・東西軸の緊急輸送道路が国道477号から(主)守山栗東線の1路線しか無く、 大規模災害を想定すると不十分であり、今後整備していく必要がある。

2.3 「地域の声」(案)へのご意見

3. 安全で安心・快適に利用できる 歩行者・自転車の道路利用空間の整備

- ・歩道や自転車道の整備に際しては、どういった方が通行するのかを見据えて 整備を進めてもらいたい。
- ・歩行者と自転車を分けるような歩道整備をお願いしたい。
- ・通学路にはガードレールによる歩車分離、交差点では突入防止のための ガードレールの整備が必要。

4. 快適な道路環境創出に向けた維持管理

- ・舗装が凸凹であったり歩道と車道間の雑草により歩道があるのが見えにくい 箇所もあるので整備をお願いしたい。
- ・維持管理に際しては、道路管理者間で連携しながら進めてもらいたい。
- ・注意喚起と適切な案内については、ドライバーや歩行者に分かりやすく明示してもらいたい。

南部地域アクションプログラム 地域の声

第2回地域ワーキングのご意見を踏まえた選定結果

- 1. 交通渋滞の緩和
- 2. 災害時も含めたまちづくりに資する拠点間ネットワークの整備
- 3. 安全で安心・快適に利用できる 歩行者・自転車の道路利用空間の整備
- 4. 快適な道路環境創出に向けた維持管理

南部地域アクションプログラム 前文

南部地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市)は、京阪神に隣接する地理的特性や交通の利便性等から現在も人口が増加している地域です。また、新たな商業施設や企業の立地、住宅開発が活発であるとともに、大学や試験研究機関等の集積も進むなど成長著しい地域となっています。 更には9月に県立高等専門学校の設置場所に野洲市が選定され、南部地域の発展が期待されています。

地域の発展に伴う交通課題解消のため、令和3年度に(都)片岡栗東線(宅屋・千代工区)の4車線化整備を進めたほか、今後も新名神の大津JCT〜城陽JCT間が令和6年度に、国道1号バイパス(栗東水口道路)と国道8号バイパス(野洲栗東バイパス)が令和7年度に供用される予定であるなど、広域または地域拠点間を結ぶ幹線道路ネットワークの強化が進められています。

その一方で、地域拠点内での交通集中による渋滞や歩行者・自転車での移動が困難であることなど、道路に対する課題が増大しています。

今回のアクションプログラムは、令和3年度に策定された都市計画基本方針にある拠点連携型都市構造の実現や第3次道路整備マスタープランの目指すべき将来像の実現に向け見直しを実施するものです。このため令和4年7月から4回にわたり地域ワーキングを開催し、様々な立場の委員の皆様からご意見を頂き、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、以下の4項目を「地域の声」として取りまとめ、今後の道路整備における礎としていきます。

1. 交通渋滞の緩和

本地域では、商業施設が立ち並ぶ幹線道路や国道1号、8号等の南 北軸と交差する東西軸における渋滞が目立ち、日常交通だけでなく物 流交通に対しても経済的な損失を招いているほか、バスの定時性が確 保できないといった公共交通の利便性低下にもつながっています。 このため、渋滞緩和に向けた道路拡幅やバイパス整備、交通処理機 能強化につながる交差点改良等の積極的な実施が必要です。

2. 災害時も含めたまちづくりに資する 拠点間ネットワークの整備

本地域は整備が進む南北軸と比較すると<u>東西の拠点間を結ぶ道路</u> ネットワークが不十分であり、<u>災害時の緊急輸送道路も限定されている</u> 状況となっています。

移動の効率化を進め、地域の産業や生活機能の向上のため、各道路管理者の連携のもと、<u>まちづくりと一体</u>となり、かつ災害時にも機能する<u>拠点間ネットワークの整備が必要</u>です。

3. 安全で安心・快適に利用できる 歩行者・自転車の道路利用空間の整備

本地域は人口増加が継続しており、<u>高齢者や幼児・児童、障害者をはじめ、まちを歩いて移動するすべての人が、ユニバーサルデザインの観点から、安全で安心して移動できる、歩きやすい歩行空間確保</u>を望んでいます。

また、ナショナルサイクルルートに指定された"ビワイチ"をはじめとする自転車周遊観光の推進により、県内外からの自転車利用者が増加していることから、安全・快適な自転車空間の確保も必要です。

4. 快適な道路環境創出に向けた維持管理

橋の老朽化や道路舗装の劣化などに備えて、計画的な維持管理を 充実させていくことが必要です。また、歩道にはみ出した草などは、道路 利用者の通行の支障となったり視界を妨げ危険性も高めるため、定期的 な除草処理等の維持管理も必要です。

さらに、自転車利用観光客も含む、すべての人が快適かつ安全に道 路を利用できるように、わかりやすい道路標識や路面標示の設置にも取り組む必要があります。

3. 「地域の重点項目」の選定

3.1 「地域の重点項目」(案)

第2回地域ワーキング提示済み (案)

「地域の声」(案)と「地域の重点項目」(案)との対応		
「地域の声」(案)	「地域の重点項目」(案)	備考(キーワード)
1. 交通渋滞の緩和	著しい渋滞を緩和できる整備	・渋滞緩和
2. 災害時も含めたまちづくりに資する 拠点間ネットワークの整備	幹線道路の整備	・幹線道路※・都市計画道路・緊急輸送道路・重要物流道路・無電柱化を推進する道路
3. 安全で安心・快適に利用できる 歩行者・自転車の道路利用空間の整備	通学路等の整備	・未就学児の移動経路 ・小学校の通学路 ・中学校、高校の通学経路 ・バリアフリー

4. 快適な道路環境創出に向けた維持管理

※ 幹線道路とは、市町間を連絡するなど主要幹線道路 (高速道路、直轄国道)を補完する道路のこと。 -近江の道づくりマニュアル(案)令和2年4月より-

3.2 「地域の重点項目」(案)へのご意見

「地域の重点項目」(案)	備 考
著しい渋滞を緩和できる整備	•渋滞緩和

- ・昔からの課題だと思う。渋滞速度のデータについては、できるだけ新しいデータで確認をしてもらいたい。
- ・渋滞を緩和できる整備と、幹線道路の整備について、言葉の使い分けについて記載をしておいてほしい。

「地域の重点項目」(案)	備 考
幹線道路の整備	 ・幹線道路※ ・都市計画道路 ・緊急輸送道路 ・重要物流道路 ・無電柱化を推進する道路 ※ 幹線道路とは、市町間を連絡するなど主要幹線道路(高速道路、直轄国道)を補完する道路のこと。 ・近江の道づくりマニュアル(案)令和2年4月より・

- 幹線道路のことも入れていただいているので、しっかり予算を取って進めてもらいたい。
- ・幹線道路を整備することで渋滯が緩和し、それに交通事故も減ると思う。
- ・竜王ICへのアクセス道路は非常に重要な道路なので、整備を考えてもらいたい。
- ・無電柱化とあるが、一般の方には、そのメリットが分かりにくいと思う。

3.2 「地域の重点項目」(案)へのご意見

「地域の重点項目」(案)	備考
通学路等の整備	・未就学児の移動経路・小学校の通学路・中学校、高校の通学経路・バリアフリー

- ・学校関係だけに限定するのでなく、未就学児や自転車なども含めてほしい。
- ・中学生や高校生の通行道路の安全対策も視野に入れてもらいたい。
- ・県道で通学路に指定しているところは少ないので、通学路に限定すると歩道の整備が 遅れるのではないかと懸念がある。
- ・"高齢者や障害のある方に配慮した"という文言もキーワードに入れるべき。
- ・福祉施設や医療機関周辺の道路も含めてもらいたい。また、バリアフリーだけでなく、 ユニバーサルデザインについてもキーワードとして入れてもらいたい。

3.3 「地域の重点項目」 選定結果

第2回地域ワーキングのご意見を踏まえた選定結果

「地域の声」(案)と「地域の重点項目」(案)との対応			
「地域の声」(案)	「地域の重点項目」(案)	備考(キーワード)	
1. 交通渋滞の緩和	著しい渋滞を緩和できる整備	•渋滞緩和	
2. 災害時も含めたまちづくりに資する 拠点間ネットワークの整備	幹線道路の整備	・幹線道路※・都市計画道路・重要物流道路・緊急輸送道路・無電柱化を推進する道路	
3. 安全で安心・快適に利用できる 歩行者・自転車の道路利用空間の整備	通学路等の整備	・未就学児の移動経路 ・小学校の通学路 ・中学校、高校の通学経路 ・バリアフリー	

4. 快適な道路環境創出に向けた維持管理

※ 幹線道路とは、市町間を連絡するなど主要幹線道路 (高速道路、直轄国道)を補完する道路のこと。 -近江の道づくりマニュアル(案)令和2年4月より-

4. 地域の課題を解消する事業中箇所

4.1 地域の課題を解消する事業中箇所

【地域の重点項目】

- 1. 著しい渋滞を緩和できる整備
- 2. 幹線道路の整備

(都) 片岡栗東線(片岡栗東線) [千代・勝部工区]

- ●幹線道路【4車線】の整備 (H29~)
- ●見直し後のAPで前期完了 (R5~9)を目指す(暫定供用)



拡幅により渋滞が 緩和されます!〜

重点項目1,2による加点事業



4.1 地域の課題を解消する事業中箇所

【地域の重点項目】

- 1. 著しい渋滞を緩和できる整備
- 2. 幹線道路の整備

(都)山手幹線((主)大津能登川長浜線) [草津・栗東エ区]

- ●幹線道路【暫定2車線】の整備 (H28~)
- ●見直し後のAPで前期完了 (R5~9)を目指す



広域的な道路NWが 生まれます! ___

重点項目1,2による加点事業



4.1 地域の課題を解消する事業中箇所

【地域の重点項目】

3.通学路等の整備

歩道や歩道橋などの整備で 安全で安心に通学できます!~

重点項目3による 加点事業

(主)大津能登川長浜線 [若草工区]

- ●横断歩道橋の整備(R3~)
- ●見直し後のAPで前期完了 (R5~9)を目指す







5. まとめ

5.1 「地域の声」 選定結果

南部地域アクションプログラム 前文

南部地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市)は、京阪神に隣接する地理的特性や交通の利便性等から現在も人口が増加している地域です。また、新たな商業施設や企業の立地、住宅開発が活発であるとともに、大学や試験研究機関等の集積も進むなど成長著しい地域となっています。 更には9月に県立高等専門学校の設置場所に野洲市が選定され、南部地域の発展が期待されています。

地域の発展に伴う交通課題解消のため、令和3年度に(都)片岡栗東線(宅屋・千代工区)の4車線化整備を進めたほか、今後も新名神の大津JCT〜城陽JCT間が令和6年度に、国道1号バイパス(栗東水口道路)と国道8号バイパス(野洲栗東バイパス)が令和7年度に供用される予定であるなど、広域または地域拠点間を結ぶ幹線道路ネットワークの強化が進められています。

その一方で、地域拠点内での交通集中による渋滞や歩行者・自転車での移動が困難であることなど、道路に対する課題が増大しています。

今回のアクションプログラムは、令和3年度に策定された都市計画基本方針にある拠点連携型都市構造の実現や第3次道路整備マスタープランの目指すべき将来像の実現に向け見直しを実施するものです。このため令和4年7月から4回にわたり地域ワーキングを開催し、様々な立場の委員の皆様からご意見を頂き、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、以下の4項目を「地域の声」として取りまとめ、今後の道路整備における礎としていきます。

5.2 「地域の声」 選定結果

南部地域アクションプログラム 地域の声

1. 交通渋滞の緩和

本地域では、商業施設が立ち並ぶ幹線道路や国道1号、8号等の南北軸と交差する東西軸における渋滞が目立ち、日常交通だけでなく物流交通に対しても経済的な損失を招いているほか、バスの定時性が確保できないといった公共交通の利便性低下にもつながっています。

このため、渋滞緩和に向けた道路拡幅やバイパス整備、交通処理機能強化につながる交差点改良等の積極的な実施が 必要です。

2. 災害時も含めたまちづくりに資する拠点間ネットワークの整備

本地域は整備が進む南北軸と比較すると東西の拠点間を結ぶ道路ネットワークが不十分であり、災害時の緊急輸送道路も限定されている状況となっています。

移動の効率化を進め、地域の産業や生活機能の向上のため、各道路管理者の連携のもと、まちづくりと一体となり、かつ災害時にも機能する拠点間ネットワークの整備が必要です。

3.安全で安心・快適に利用できる歩行者・自転車の道路利用空間の整備

本地域は人口増加が継続しており、高齢者や幼児・児童、障害者をはじめ、まちを歩いて移動するすべての人が、ユニバーサルデザインの観点から、安全で安心して移動できる、歩きやすい歩行空間確保を望んでいます。

また、ナショナルサイクルルートに指定された"ビワイチ"をはじめとする自転車周遊観光の推進により、県内外からの自転車利用者が増加していることから、安全・快適な自転車空間の確保も必要です。

4. 快適な道路環境創出に向けた維持管理

橋の老朽化や道路舗装の劣化などに備えて、計画的な維持管理を充実させていくことが必要です。また、歩道にはみ出した草などは、道路利用者の通行の支障となったり視界を妨げ危険性も高めるため、定期的な除草処理等の維持管理も必要です。

さらに、自転車利用観光客も含む、すべての人が快適かつ安全に道路を利用できるように、わかりやすい道路標識や 路面標示の設置にも取り組む必要があります。

地域別アクションプログラム 南部地域ワーキング

5.3 「地域の重点項目」 選定結果

第2回ワーキングのご意見を踏まえた選定結果

「地域の声」(案)と「地域の重点項目」(案)との対応			
「地域の声」(案)	「地域の重点項目」(案)	備考(キーワード)	
1. 交通渋滞の緩和	著しい渋滞を緩和できる整備	・渋滞緩和	
2. 災害時も含めたまちづくりに資する 拠点間ネットワークの整備	幹線道路の整備	・幹線道路※・都市計画道路・重要物流道路・緊急輸送道路・無電柱化を推進する道路	
3. 安全で安心・快適に利用できる 歩行者・自転車の道路利用空間の整備	通学路等の整備	・未就学児の移動経路 ・小学校の通学路 ・中学校、高校の通学経路 ・バリアフリー	

4. 快適な道路環境創出に向けた維持管理

※ 幹線道路とは、市町間を連絡するなど主要幹線道路 (高速道路、直轄国道)を補完する道路のこと。 -近江の道づくりマニュアル(案)令和2年4月より-

6. 次回の地域ワーキング

6.1 第4回地域ワーキングの予定

〇日時:令和4年12月21日(水)

14:00~16:00

〇場所:南部合同庁舎4階 4A会議室